

平成 21 年 5 月 22 日

各 位

会 社 名 トッパン・フォームズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 櫻 井 醜
(コード番号 7862 東証第1部)
問合せ先 法務本部長 小 関 知 彦
(TEL. 03-6253-6130)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 21 年 6 月 26 日開催予定の第 55 回定時株主総会に下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 88 号、以下「決済合理化法」という。)が平成 21 年 1 月 5 日に施行され、上場会社の株式は振替制度に一斉移行(株券電子化)されました。
これに伴い、株券の存在を前提とした規定の削除、条数の繰り上げ、付則の新設等所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第 2 章 株 式 (株券の発行) 第 7 条 当社の株式については、株券を発行する。 <u>2. 前項の規定にかかわらず、当社は単元未 満株式に係る株券は発行しないことができ る。</u>	第 2 章 株 式 (削 除) (以下の条文数は繰り上がる)
(単元未満株主の権利制限) 第 10 条 当社の株主(実質株主を含む。以下 <u>同じ。)</u> は、その有する単元未満株式 について、以下に掲げる権利以外の権 利を行使することができない。 (以下は記載省略)	(単元未満株主の権利制限) 第 9 条 当社の株主は、その有する単元未満株 式について、以下に掲げる権利以外の権 利を行使することができない。 (以下は現行どおり)

<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第 <u>12</u> 条 (記載省略)</p> <p>2. (記載省略)</p> <p>3. 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、株券喪失登録簿および新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、<u>株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取りおよび売り渡し、その他株式ならびに新株予約権に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</u></p>	<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第 <u>11</u> 条 (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>3. 当社の株主名簿および新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株式ならびに新株予約権に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p>
<p>(付則の新設)</p>	<p>付則</p> <p>第 <u>1</u> 条 <u>当社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株券喪失登録簿への記載または記録に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</u></p> <p>第 <u>2</u> 条 <u>当社の株券喪失登録簿への記載または記録は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</u></p> <p>第 <u>3</u> 条 <u>本付則第 1 条乃至本条は、平成 22 年 1 月 6 日をもってこれを削除する。</u></p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 21 年 6 月 26 日 (金曜日)

定款変更の効力発生日 平成 21 年 6 月 26 日 (金曜日)

以上